全教しぶり

15年3月特別号
発行
全胆振教職員組合

東日本大震災の今

東日本大震災から４年が過ぎました。私たちの記憶から少しずつ薄れつつあることを感じます。でも、大震災からの復旧、復興は完了したわけではありません。冬休みに被災地を訪れた組合員は「道路脇には、除染した土が積まれたまま。除染が進まず、未だに通行止めの看板もありました。」と報告してくれました。

東北三県の復興状況

直接の死者１万 5,891 人、行方不明者 2,584 人。震災関連死は 3,194。東日本大震災は、２万人以上がなくなるという甚大な被害を与えました。

この４年間で震災からの復旧、復興はどれだけ進んでいるのでしょうか。最近のニュースでは、「浜通りを縦断する国道６号線が全線開通」「JR 石巻線全線が３月に開通。山田線も 2018 年には全面開通」など、復興は順調に進んでいるように見えます。道路（直轄国道）の復旧率は 99 %、不通になっていた鉄道の復旧も進み、物流が活性化すると期待されています。病院や学校の復旧率も、被災地全体で 90 %を超えました。インフラ整備はかなり進んでいます。農地は７割が復旧し、主要漁港の市場の合計水揚げ高は震災前の７割まで戻っています。

一方で、災害公営住宅の完成は 4,543 戸(昨年 12 月)で、当初計画の約 15 %しか進んでいません。高台への移転、かさ上げによる宅地化も進んではいますが、そこに自宅を建てたいという人が計画の半数以下の自治体もあると言います。資材や人件費の高騰、４年を経過して自宅再建への気力が失われたことなどが原因と言われています。３県のうち２０市町村で、少なくとも 4,865 世帯が既に別の自治体に住宅を建てており、その数は１年前に比べても増加しています。被災 42 市町村のうち、39 市町村では震災前より人口が約９万２千人減。被災地からの人口流出は加速する一方です。若い世代の流出で、高齢化も進んでいます。

福島第一原発の今

今も福島第一原発周辺の１０市町村には避難指示が出され、自主的に避難している人も含めると、福島県全体ではおよそ 11 万 9,000 人が避難生活を続けています。

第一原発４号機では、事故当時炉中に核燃料がなく、燃料プールにあった 1,535 体の核燃料は昨年 12 月までにすべて取り出されました。しかし、１号機から３号機までの３基は、強い放射線のためにロボットでさえ近づけず、今も溶け落ちた核燃料がどこにあるかすら分かっていません。さらに、溶け落ちた核燃料の取り出し作業も課題は山積しています。強い放射線を遮るため、内部を水で満たし、水中で核燃料を砕いて回収する計画となっています。しかし、格納容器のどこが損傷しているのかは今も分かっていないため、補修の見通しさえ立っていません。原発の汚染水の流出も何度も報道されています。

原発事故に伴って発生した放射性物質の「指定廃棄物」は、最終処分場の建設のめどが立たず、15 万トン余りが農家などで一時保管されたままになっています。除染も、81 市町村で完了しておらず、最も遅いところでは 2017 年までかかると言われています。原発立地の双葉町に至っては来年度からやっと除染が始まる見通しです。

こうした状況から、全域が避難区域になっている大熊町、双葉町、富岡町、浪江町の４町では、「戻らない」と答えたた人

は調査回答者全体の 42 %に上っています。この数は時間の経過とともに増えています。「放射性物質の影響がまだ残っている」「復興の将来像が見えない」という声からわかるとおり、復興の遅れが影響しているものとみられます。

被災三県の学校は

震災では子ども達にも多くの犠牲者が出ました。また学校自体も大きな被害を受け、近隣の学校に間借りしての開校となった所も多くありました。教職員も身内に被災された方もある中で、避難所となった学校で被災者の救援、子ども達の安否確認などに奔走していました。震災が３月ということもあり、ほとんどの県では人事異動が凍結されました(宮城県は人事異動を強行。被災した子どもと別れ、亡くなった子どもの弔いもできない状態も)。行政から加配措置や派遣職員などの特例措置もされ、少しずつ学校機能が戻ってきました。

幼稚園や大学を含め、国の災害復旧事業を申請した約 2300 校のうち、昨年には約 96 %が復旧されました。しかし、岩手、宮城両県では 19 の小中学校が統廃合され、原発事故の影響で仮校舎を続けている公立小中学校が今も約 60 校あるとされています。

学校には表面上は日常生活が戻ってきましたが、子ども達の心の深い傷はまだ癒やされていません。学校は再開したものの、仕事がない、家族の転居などの理由で小中学生はどんどん故郷を離れていきます。「心ぱいなことは、ずっと友だちといっしょにいられるか。今やりたいことは、はなれた友だちと会うこと。」(小４)という作文からは、そのつらさが伝わります。「…状況が分からないまま、次々に波が体育館に入ってきて、流されていく人、必死に上がろうとする人の様子を見ていた私は目の前で苦しんでいる人を助けることができず、何もすることができませんでした。あの時、私はどうするべきだったか、後悔をしています。」(中３)　彼女は震災時、小学５年生でした。避難した体育館で津波の直撃を受けました。目の前で住民がおぼれるのを、ただ眺めるしかない。そんな彼女の苦しさを思うと、心が痛みます。高校の演劇部の部長は日頃部員達の意見を尊重する子。その彼女が選び、強く押したシナリオが「同級生を事故で失った女生徒が、卒業式の夜に忍び込んだ学校の教室で、死んだはずの友人達と再会する」というものでした。「死んだ人とあんな風に話してみたかったから…」と答えた彼女も震災で姉を亡くしていたのです。

表面上は明るく振る舞う子ども達の中には、まだ震災の傷が深く残っています。

国の集中復興機関は来年度終了

集中復興期間が 2015 年度で終わります。震災が起きた時、政府は 15 年度までの５年間で 19 兆円の復興予算を立てました。財源として、所得税を 25 年間 2.1 %上乗せ、法人税額も３年間 10 %加算しました。さらに、歳出削減や日本郵政株の売却なども加えて、総事業費は 26.3 兆円に上ります。

しかし、これまで見てきたように復興はまだ道半ばです。政府は新たに５年間の復興支援を表明しています。素案では、集中復興期間は延長せず、16 年度からの５年間を「後期復興期間（仮称)」とし６兆円前後を追加投入するとしています。17 年度には消費税の 10 %再増税が予定され、法人税は既に 1 年前倒しで廃止、15 年度からは実効税率をさらに下げるとしていることから、再増税はできません。主に歳出削減や税収が自然に増える分で財源を賄い、自治体の一部負担も検討するとしています。原発事故からの復興にも発生から 10 年以内の事業完了を掲げ「自立に向けた施策」へシフトすることとしています。霞が関と永田町ではすでに「震災の風化」が進んでいるように感じられます。

被災県は、今後も住宅再建など、被災者の生活基盤に関わる事業への国費投入を要望しています。公共事業中心の支援から、住宅支援や被災した子ども達への心のケアなど、ソフト面での支援の充実をお願いしたいものです。安倍首相も「被災者に寄り添いながら、復興に全力を挙げていく」と記者会見で述べています。これからも私たち国民全体で被災地を支えることを今一度考えていく時だと思います。